

【ポスターセッション】

ニュージーランドにおける被虐待児へのキンシップケアの実態的調査

—事例からみる祖父母による代替養育と社会保障—

○ The Chris Ruth Centre Trust 氏名 山田 美智子 (009308)

栗山 直子 (追手門学院大学・003197)

キーワード3つ: ニュージーランド・キンシップケア・祖父母

1. 研究目的

祖父母による被虐待児の代替養育件数は世界的に上昇傾向にある。ニュージーランドにおいても祖父母による代替養育は、1989年のYoung Persons, and their Families Act ならびにパーマネンシー理念に基づき、子どもの親が養育できない場合はキンシップケアが第一次選択されることから1980年代より施設養育に代わって行われている。2013年のセンサスでは9543軒(当時人口448万人)を超える祖父母(曾祖父母含)が孫(ひ孫含)の養育している¹。本研究は、祖父母による孫育てが行われている家庭が受給することのできる社会保障を整理し、実際のケースを通してその実態を把握することを目的としている。

2. 研究の視点および方法

本研究は2016年度-2019年度文部科学省科学研究費研究基盤研究(C)「ニュージーランドの虐待児への祖父母による代替的養育の実態的調査」(代表:栗山直子)の一環として行われた。2016年8月にGrandparents Raising Grandchildren(GRG)、Plunket、Work and Income(WINZ)、Child Youth and Family(CYF)ならびにShakti、2017年3月にWINZ、Grandparents as parents(GAP)でのインタビュー調査、グループワークへの参与観察によって得られた基礎情報をベースに、ニュージーランドの社会保障、とりわけ経済援助の実態をより明確に理解するため前出の機関から得られた5ケースについて事例調査を行った。参与観察、インタビュー調査にはICレコーダーとメモを用い、電話と家庭訪問を用いた補充調査を行った。

3. 倫理的配慮

調査協力者に対し、あらかじめ研究の趣旨、研究の公表方法、個人情報保護と予測される危害と利益に関する説明を行った上で、インタビュー中の録音、メモの了承とデータの公表について承諾を得た。また、研究者の連絡先を提示し、アクセスを保障した。公表にあたっては、データを加工し、個人の特性を防ぐため対象者を匿名化した。なお、本研究は日本福祉社会福祉学会研究倫理指針を遵守している。

4. 研究結果

社会保障費の受給には一定の年収、貯蓄額の制限があるものもあるが、親権手続きや里

¹ 被虐待児以外を含む

親手続きを行う必要のないものも用意されており、事例調査をした5ケースともに Unsupported Child Benefit (UCB) を受給していた。前出した GRG が 2016 年に実施した調査²では過去5年間に収入が激減したと答える祖父母が 38%、収入が微増した祖父母が 30%と、年齢層、地域、パートナーの有無等、個別に事例を検討することが社会保障制度の維持または変革に必要なと言える。

ケース 1 シングルグランドペアレント(50)、5歳と8歳の2人の孫

就業：フルタイム NZ\$40,000/年、借家 NZ\$400/週

ケース 2 祖父母(55、60)、13歳の孫

就業：フルタイム(片方のみ)NZ\$60,000/年、借家 NZ\$450/週

ケース 3 シングルグランドペアレント(55)、14歳の孫

就業：無職(疾病)、住宅ローン有持家 NZ\$380/週

ケース 4 シングルグランドペアレント(67)、5歳の孫

就業：老齢年金 NZ\$390.20/週、住宅ローン有持家 NZ\$220/W

ケース 5 祖父母(65、70)、12歳の孫

就業：老齢年金 NZ\$600.30/週、住宅ローンなし持家

	ケース 1	ケース 2	ケース 3	ケース 4	ケース 5
UCB	171.35each	189.07	206.71	171.35	189.07
WFFTC	52/w	—	—	—	—
SAYSUP	450each	500/est	550	450	500
Establishment grant	350each	350	350	350	350
SLP	—	—	265.54	—	—
AS	—	—	65/w	73/w	—
TAS	—	—	79.66/w	4.24/w	—

単位：NZ\$

5. 考察

今回は5ケースのみであったため、里親手当や、孤児手当、障害児手当等、該当者がいなかった。また、ケース数から結果を一般化することは難しい。得られたケースがヨーロッパ系ニュージーランド人の家庭のみであったことから、制度へのアクセスが比較的容易であったことが考えられる。他民族をルーツとする家庭や、曾祖父母によるひ孫養育家庭、祖母母家庭など、多様な家族形態を調査することで、用意されている制度の利用状況の違いなども明らかにすることができるかもしれない。また、家族間での経済的虐待や養育者に支給される手当が養育していない親に支払われているケースがあり、支給された補助金の使途の内訳についても調査する必要がある。これらのことは、今後の課題としたい。

² Gordon, Liz (2016) The empty nest is refilled: The joys and tribulations of raising grandchildren in Aotearoa Auckland: Grandparents Raising Grandchildren Trust (NZ)